田辺市建設工事等入札参加資格停止措置一覧表

R8.11.19 現在

措置日	開始日	終了日	期間	名称(商号)	所在地	要　　件	備考
R8.9.7	R8.9.8	R8.12.7	3 カ月間	川口建設株式会社	田辺市龍神村小家１０１３番地の３	令和８年４月15 日、同社が田辺市上芳養地内の河川改良工事現場において、車両系建設機械を用いて作業を行う際、機械による危険を防止するために、事前調査の実施や作業計画の作成といった必要な措置が講じられていなかった疑いにより、令和８年８月25日に田辺労働基準監督署から労働安全衛生法違反の疑いで和歌山地検田辺支部に書類送検されたため。	別表2.7.3
R8.9.17	R8.9.18	R8.12.17	3 カ月間	協和テクノロジィズ株式会社	大阪府大阪市北区中崎一丁目２番２３号	無線設備等の点検の結果を偽って通知したことにより、近畿総合通信局から、令和８年５月１９日付で電波法に基づく業務の停止命令及び改善の命令を受けたため。	別表2.7.3
R8.11.9	R8.11.10	R9.1.9	2 カ月間	株式会社丸山組	和歌山県田辺市秋津町１５９５番地の２	令和８年４月15日、田辺市発注の河川改良工事において、不適切な安全管理措置により、二次下請負人の従業員１名が死亡する事故を生じさせたため。	別表1.4.1.ｱ